

回 答 書

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
収支計画	<p>・別紙11「県立都市公園指定管理者候補選定に係る審査項目、審査の視点及び配点表」審査項目 第3収支計画 審査の視点 2管理コストの注記に「収支見込額に対する提案額の割合で評価し・・・」とありますが、この収支見込額とは令和5年度（見込）指定管理料22,404,948円ということでしょうか。または、上記指定管理料に対し令和6年度から令和10年度の物価上昇（水道光熱費、材料費など）や人件費上昇を加味した見込指定管理料ということでしょうか。</p> <p>加えて、提案額は令和6年度から令和10年度までの平均した指定管理料という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>・別紙11に記載の「収支見込額」は県で積算した令和6年度から令和10年度の見込指定管理料の総額を指します。募集要項第4に記載のとおり、別紙7「矢本海浜緑地管理運営収支実績額（令和元年度～令和4年度）と見込額（令和5年度）」を参考に、令和6年度以降の「収支見込額」を推定願います。</p> <p>・提案額については、令和6年度から令和10年度までの指定管理料の総額を指します。</p>
収支計画	<p>・上記質問に関連し、収支見込額に対する提案額の割合が100%を超えた場合、減点（例.収支見込額に対する提案額が110%の場合マイナス20点）となりますでしょうか。</p>	<p>・収支見込額に対する提案額の割合が100%を超えた場合でも、減点とはなりません。</p>